

チャレンジ項目記入数 8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念に『社会変化に対応するものづくりと自己実現を目指します』を掲げ、内容を細分化して適宜部長から各社員に説明し共有している。社会環境の「変化」を新しい価値の「創造」に結びつけ、率先して困難を克服していく対応する姿勢を忘れず、新規事業・IT化・新技術への取り組みへの加速を掲げて、実践している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則をはじめとした社内規則を策定し、各分野での法令遵守マニュアルを、ISO9001認証システムと共に社員に週1回の部会にて発信し、各自が自覚して行動出来る様に対応している。又、年1回のISO継続審査に向けて、方向性や体制の見直しを実施している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として談合等の不正競争行為への関与を禁止している。併せて、関係諸法令や条例等を遵守した公正な取引や入札等を行うに際し、内容確認及び行動に相違が無い様、全社員への重要性を発信し、周知徹底している。又、取り決めに際し仕入れ取引先に対して不当な値引きや圧力等が掛かってないかの聞き取りとチェックをしている。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		自社の事業活動が、地域の社会・環境に及ぼす影響を把握するために、分野別に責任者及び担当者を任命し、その影響がプラス方向へ及ぼす様に事業活動を行っている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産に関する中で、特に意匠権、商標権などの侵害排除について勉強会を実施し、保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩防止対策へ個人情報保護マニュアルを定める等の具体的な対応策を策定している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		各分野で顧客満足度を最大にすることを重視し、苦情への丁寧な対応の仕方や双方向のコミュニケーション構築に努め、常に取り組み方の見直しを実施している。又、常に取引先、行政とも連携した事業活動を行っている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー・事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		CO2排出量の削減や地球環境の保護・破壊防止、人権侵害等への問題意識の社内での共有に努め、諸課題の解決に取り組んでいる。又、取引先とも同様にお互いの事業活動にも関心を持って情報収集や対話を進め、問題意識の共有や諸課題の解決に取り組んでいる。					5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9	11	13.1								16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		後継者の指導・育成に最優先して取り組んでいる。 若年層には現場でOJTのほか、建設技術センターで開催している研修等を職務として受講させ、技術向上や知見を広げさせている								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8			12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境に於いて、差別しない体制・運営を徹底する社内規定を定めている。差別やハラスマントの禁止に対して、全社員に指導・教育している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		第三者機関により、毎月1回の安全パトロールを実施し、是正報告を作成している。労働安全衛生法に準拠して、会社及び現場内に於いて、安全教育・訓練を実施している。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		社内規定を定め、従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の減少等を目的に、業務効率化による労働時間短縮の取り組みや、有給休暇等の定期的な取得奨励の呼びかけ等の働き方改革を実施している。また全社員で、毎年球磨川の環境保全活動を行なう「マイリバーサポート」のボランティア活動への積極的な参加を実施している。			3	5.5				8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		会社より資格取得に向けて、受講料・受験料の補助を実施している。又、研修会・見学会への参加を優先させ、教育訓練を推進している。マネジメントに対して、実践しながら習得出来るような環境づくりに取り組んでいる。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎年1回、全社員の健康診断を実施し、生活習慣病の指摘があった場合等には、治療を優先するチェック体制を取っている。又、インフルエンザ予防接種には期間を定めて全員が接種を受けているかチェックを実施している。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇格・昇進等に、性別などによる差別的待遇はなく、人材登用拡大に外国人を雇用した場合の環境整備へも取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		社内に次亜塩素酸水の製造機械を購入設置し、会社から配布された容器にて、社内や現場だけでなく家庭に持ち帰り使用することを推奨している。テレワークやウェブ会議用の業務環境を整備し、現在活用している。又、車庫を改修して大会議室を設け、取引先との商談、来客との打ち合わせ時に、ソーシャルディスタンスを保て、かつ換気機能を備えたスペースを確保している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		グループウェアの運用を実施し、社員全員への情報共有化を実現するとともに、ペーパーレス化を推進している。又、大型モニターを導入し、会議等で討議し易い環境を実現している。あわせて専用タブレットを全担当者に配布し、情報を常時共有可能な環境を整えている。								8	9.1		11	12							
	21	【プライバシー】 ・プライバシーに認定されている。	●					3	4				8	9		12								

チャレンジ項目記入数 8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質の取り扱い資格の取得を推進し、産業廃棄物運搬業務に必要な資格を取得させて管理強化に繋げている。例えばアスベスト取扱者責任者の取得を推奨し、廃棄物についての取扱いや管理、処分に際してのマニフェスト集計や報告書作成といった管理能力を向上させている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		自社に太陽光発電システム・蓄電池設備を保有しオフィスの節電と停電時の非常電源として設置している。社用車に於いても、ハイブリッド車の導入を随時実施している。温室効果ガス及びエネルギー使用量について数値化し削減に取り組んでいる。						7.3						13								
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		自社の空調機は環境省推奨の温度で設定。社用車は、ハイブリッド車を随時導入し、温室効果ガス(CO2)について排出量を数値化し抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動に於いて、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。建物設計分野に於いて、環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に沿う様推進している。又、周辺環境で、緑地や水辺の持続性を基本とした整備に取り組んでいる。さらに工事現場で発生する廃材・廃棄物等の処理も法令やガイドライン等に準じて適正に行っている。					6.6								14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化及び裏紙利用を促進している。又、再生紙利用を優先している。環境にやさしいまちづくりをモットーに材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。さらに工事現場における資源利用の削減や、廃材・廃棄物等の再利用・再資源化を推進し、無駄をなくし再利用する様に推進している。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15							
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		「節水」や「汚水等の適切な処理」等を推進している。具体的には、事業所内水栓にセンサー付水栓を取り入れ、水量調整と吐水時間を調整出来る様にしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生紙やリサイクル製品の利用を促進している。また工事現場においては、碎石に廃材から再生化したコンクリートを破碎した碎石を使用している。							9.4			12.4 12.5	13	14	15							
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17				
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17			
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		太陽光発電と蓄電池の設置により、オフィスの節電に取り組んでいる。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14							
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3								
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13							17.2	

チャレンジ項目記入数 8

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		製品・サービスの信頼を確保し、顧客満足度を上昇させる為、ISO9001を取得している。顧客からの苦情・意見・感想を聞き取り、関係者で共有し、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		製品・サービス及び施設等に於いて、設計時に考慮し顧客の要望に加味して、ユニバーサルデザインを取り入れるよう推進している(やさしく見えやすい丸ゴシック体フォント、誰でも解りやすいピクトサインの活用)。新築・リフォームに対して、バリアフリー計画を基本とし、スロープ設置に伴う、勾配・手摺の形状、有効巾等の用途に対応した検討を実施している。 自社内設備については打合室はバリアフリー化、外部の手洗い水栓については非接触型の自動水栓としている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		建物設計・施工に関しても、熊本県産の構造木材、内装壁材及び床材を積極的に利用している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		自社の執務室の壁の内装に県産材を使用し、木質化を実施している。又、設計・施工分野に於いても、県産材の利用を促進している。						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		社員に対し、居住する地域の活動に参画するように奨励している。地域が抱える課題の解決の為、緑化清掃奉仕活動等について寄付及び奉仕活動を行っている。毎年2回のボランティア活動にて、河川の除草・道路清掃他を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所に於いて、防災備蓄やグッズを常備した備蓄庫を増設するとともに在庫管理を実施している。ハザードマップを踏まえた上で、災害に応じる保険を再度見直して加入している。緊急連絡体制を確立し、一斉メールを使った情報連携により、避難行動や事前防災の情報を共有できる体制となっている。					4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場実習の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		毎年、インターンシップの受け入れを実施している(令和4年度2名・5年度3名・6年度4名)。又、最新の3D測量機器の体験・ドローンの免許取得者指導による、空撮や建物・河川調査の実習など、最新の職場環境を提供出来るようにしている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。